Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年12月20日 九州地方整備局

# 職員の処分について

職員の処分について、別紙のとおり行いましたので、お知らせします。 なお、本件に係る九州地方整備局長コメントは以下のとおりです。

## 九州地方整備局長コメント

令和3年12月16日(木)に、加重収賄罪により有罪判決を受けた下関港湾空港 技術調査事務所職員について、本日処分しました。

当局職員による収賄行為は、公務に対する信頼を大きく失墜させるものであり、国 民の付託を頂いて業務を遂行している立場として誠に申し訳なく、改めてお詫び申し 上げます。

本日、公表された「九州地方整備局発注業務にかかる不正事案再発防止対策検討委員会」においてとりまとめられました報告書に基づく再発防止対策等を踏まえ、九州地方整備局職員が再びこのようなことを起こさないよう、組織一丸となって再発防止に全力で取り組んで参ります。

## (参考)

「九州地方整備局発注業務にかかる不正事案再発防止に関する報告書」

http://www.qsr.mlit.go.jp/s\_top/soumu/huseiboushi/index.html

#### 【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 電話(代表)092-418-3340

(事案概要) 港湾空港部 品質確保企画官 佐藤 修 (内線:150)

(処分関係)総務部人事企画官田中幸治(内線:240)

令和3年12月20日九州地方整備局

# 職員の処分について

### 1 被処分者

九州地方整備局 下関港湾空港技術調査事務所 調査課 水工係長

<sup>なかしま</sup> ごろう 中島 悟朗 (47歳)

### 非違行為当時:

九州地方整備局 関門航路事務所

船舶課 船舶整備係長

(平成27年4月1日~平成29年3月31日)

海洋環境 · 防災課 調査係長

(平成29年4月1日~平成31年3月31日)

海洋環境·防災課 緊急確保航路係長

(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

### 2 処分内容

懲戒免職 (令和3年12月20日付)

### 3 非違行為の概要

上記1の職員は、令和2年11月24日頃から令和3年2月17日頃までの間、海洋環境整備船「がんりゅう」のクレーン修理業務に関し、船舶修理業、工作機械等の販売を業務とする会社が受注できるように有利且つ便宜な取り計らいを受けることなどに対する謝礼及び今後も同様の取り計らいを受けたいとの趣旨の下に供与されるものであることを知りながら、利害関係者である同社代表取締役からワイヤレスイヤホン等8点(販売価格34万8244円)の賄賂を受け取り、本件クレーン修理業務の代金額を水増しするため3通の内部書類を作成し、3件の少額随意契約を締結させ、もって職務上の不正行為を行いました。

また、上記1の職員は、同事務所に勤務していた平成28年3月頃から令和3年2月頃までの間、繰り返し同社代表取締役から計1200万円相当の物品を受領していました。